

# 地域生活支援事業

障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、次の事業を実施します。

事業名		事業内容
1 相談支援事業	障がい者相談支援事業	障がいのある人、その保護者、介護者等からの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助を行います。
	住宅入居等支援事業	賃貸契約による住宅への入居を希望している障がい者に対して、入居に必要な調整等の支援や家主等への相談・助言を通じて地域生活を支援します。
2	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の申し立てに要する経費及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。
3	意思疎通支援事業	意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人等に、意思疎通の円滑化を図ることを目的とし、手話通訳者、要約筆記者を派遣します。
4	日常生活用具給付等事業	日常生活上の便宜を図るために、重度障がいのある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付を行います。
5	移動支援事業	社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。
6	自発的活動支援事業	障がい者やその家族、地域住民による自発的な取り組みの支援を行います。
7	日中一時支援事業	障がいのある人の日中の活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を支援します。
8 社会参加促進事業	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	スポーツ、レクリエーション活動を通じて、障がいのある人の体力増強、交流、余暇等の活動及び障がい者スポーツの普及を行います。
	点字・声の広報等発行事業	文字による情報取得が困難な障がいのある人のために、点訳、音訳等の方法により定期的な情報提供を行います。
	奉仕員養成研修事業	要約筆記奉仕員、朗読奉仕員の養成研修を行います。
	自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車の運転免許取得、改造に要する費用の一部を助成します。

## 委託相談支援事業所一覧

相談先	TEL	FAX
地域生活支援センターらいふ 〒697-0027 浜田市殿町103-1	(0855)22-0908	(0855)28-7310
相談支援事業所びゅあサポート 〒697-0027 浜田市殿町21-1	(0855)22-8085	(0855)23-4740
相談支援事業所「陽だまり」 〒697-0052 浜田市港町285-1	(0855)22-8115	(0855)22-8120
島根整肢学園 〒695-0001 江津市渡津町1926	(0855)52-5779	(0855)52-0344
ハートネットミレ青山 〒695-0011 江津市江津町1016-13	(0855)52-7314	(0855)54-3101

※受付日時は、月～金曜日（祝・休日を除く）8時30分～17時00分です。